## 食べ残し持ち帰りキャンペーン 参加店募集 (応募が切 令和6年10月15日)

鳥取県では、食品ロス削減のため、持ち帰りキャンペーンを下記のとお り実施します。御協力いただける店舗には、啓発ステッカー、ポスター 卓上三角ポップを送付しますので、趣旨に賛同いただけるお店は積極 的な御応募をお願いします。

### キャンペーン概要

- 〇実施期間 令和6年12月~令和7年1月
- 〇内容
  - ①外食時の食べきりの推進・啓発
  - ②余った料理・食べ残しの持ち帰り希望者への対応



#### もったいナイッス!

### キャンペーン参加の店舗様にお願いしたい内容

- ① 食べきり・余った料理の持ち帰りの啓発 ポスター・ステッカー等の啓発資材を送付しますので、店舗に掲示いただくなど啓発に御協力ください。
- ② 余った料理・食べ残しの持ち帰り希望への対応 お客様からの持ち帰りの希望があれば御対応(可否判断、持ち帰り可能料理の説明等)をお願いします。

※店舗において持ち帰りに使用する持ち帰りバッグ(容器)を制作・購入する場合、県では補助金(上限2万円 10/10補助)を 準備しておりますので、ご利用について検討ください。(別途申請が必要となります。別紙3参照)

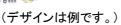
## キャンペーンイメージ

※今年度は県による持ち帰りバッグの作成・配布はありません。

①啓発 店頭に ポスター 等を掲示





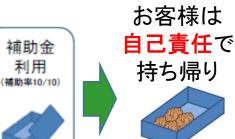


会食で料理が余った。 持ち帰れる?

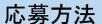
#### ②持ち帰りへの対応

お客様の求めに応じ 店舗における持ち帰 り判断や、注意事項 の説明をいただき、 持ち帰りに御協力 をお願いします。

※県で店舗で持ち帰りバッグ(容器)制作 に活用いただける補助金を準備。 (補助率10/10 上限2万円)



食品ロス 削減



応募〆切:10/15(火)

・別紙(裏面)様式によりファクシミリ、メール又は電子申請で応募 電子申請はこちら>>



# 事業に関する問い合わせ先等

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当 中瀬

電話: 0857-26-7198 ファクシミリ:0857-26-7563

メール: junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

本事業の概要などは、こちら のサイト(QRコード、URL) からも御確認いただけます。

